

第4節 封建的危機の深まりと明治維新への胎動

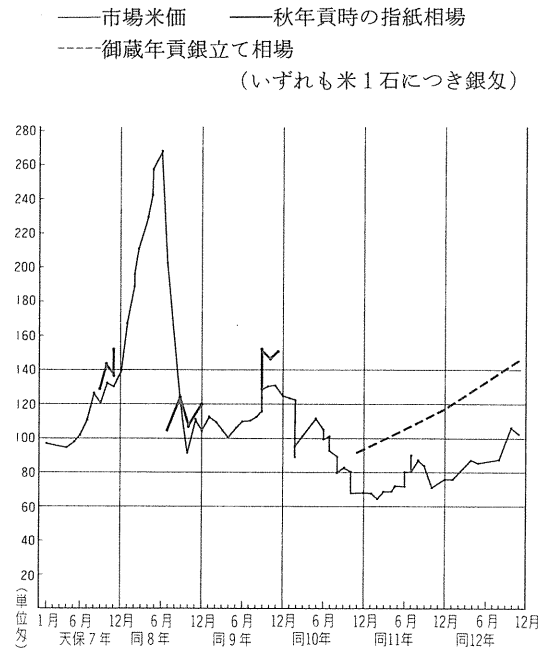
二 天保の飢饉と幕末の災害

(一) 天保の飢饉

天保七年（一八三六）は四月後半から八月中旬まで雨天が続き、作物は不作、米麦は高値となり、夏というのに寒く夜着綿やぎわたが売られた（『江戸時代 人づくり風土記』より）。翌八年は大困窮の年になり、米一石が二七〇匁（「兵助日記」）から三二〇匁（「教法寺過去帳」）もの高値をつけ（平年は七〇〜九〇匁）、東山村では餓死する者が続出して大飢饉の有様であった。人々は植物の根や、木の皮だけでなく、籩ひしの藁わらまでも食べる惨状で、徳島藩は富家に救恤を命じるとともに、救銀として昼間村へ銀札九一〇匁（三三〇人分）、足代村へ三九〇匁（一三〇人分）、東山村へ一貫九六匁（一三〇人分）を給付した（『三好町誌』）。また東山村には、向こう三か年間の年貢を七割免除する措置をとり（『昼間村史』）、窮乏きうわしきった村人の生活の再建をはかった。

天保の飢饉ききんは、疲弊した三好町域の村々に深刻な打撃を与え、人々の生活を圧迫した。徳島藩は、藩庫を開いて当

天保の大飢饉における米価・指紙相場（秋）・蔵入地秋年貢銀立て相場



注 美馬郡半田村大久保家の記録「兵助日記」により作成
 出典：松本博「地方文書にみる幕末社会の一断面」(『徳島市立高等学校研究紀要第15号』徳島市立高等学校、1981年)

一揆に結実することになった。

◎「天保八年十二月三十日の次」(一八三七)

当歳は困窮ニ而米麦高値ニ而、米は三百式拾目程も致候、麦義ハ式百四五拾目余仕候、百姓至極迷惑仕候掛リニ而、日本国中
 之困窮ハ氣之毒ニ御座候 (『教法寺過去帳に見る幕末の世情』四頁)

◎「天保十四年間九月九日の次」(一八四三)

当年は日本国七月七日ヨリ晴天、八月十五日マテ天気甚敷御座候処、八月十五日昼時分より雨天ニて、九月廿五日マテ大雨、
 前代未聞申程之義ニて候処、九月廿三日南方へ水ニ而、徳島富田寺町大水ニ付、助船三拾はんも参申程水、諸人三千五百之程
 も溺死候沙汰之義ニ御座候、以上 (『教法寺過去帳に見る幕末の世情』六、七頁)

天保七・八年に現出した大飢饉は、昆虫学上ツマグロヨコバイの発生した結果であるといふ説に一致しているが、(中略)
 米一石が三百目の台を唱へたからとて、孰れも大いに恐慌して貧しきものは木の実、草の根までも食尽して、木には木実な
 く、路傍には一茎の青草も無くなって、飢湯に逼り、筵の藁まで食はうとする悲惨の状を現出したので、富家は粥を焚出して
 救助に尽力したので、幸い死人はなかったが、米三百目、麦二百三十目、大豆百八十目といふ高値の悲境に達したので、上
 下共に困頓して、中には金を懐いて饑えるものさへもあったといふ。

東山 飢饉

天保七・八年の大飢饉に際して、東山村では頗る惨状を極めた。当時壯者は草根木皮を食って、僅かに餓死を免れたが、老
 人或は小児の如きは餓死するものが多かった。そこで、藩から人を遣して、見分の上三ヶ年間年貢の七割を赦免して、其創疲
 を癒したといふ。 (『昼間村史』一八〇頁)

○天保の大飢饉

農民は樗の実、まんじゅさげの根、松の皮、葛の根、えの木の葉、いもつるなどで飢をしのぎ、井の内の方から三好町里分
 え草の根を掘りにたくさん来たたと伝えられている。東山も悲惨で飢え死にがあり、藩においても救い米として一人当一日麦一
 合づつ配給したと天保八年の記録にある。救金として昼間村え銀札九百拾匁三百三十人分。足代村え三百九拾匁百三十人分、
 東山村え壹貫九拾六匁同とある。 (『三好町誌』四五頁)

座の救恤には力を尽くしたが、やがてその費用を新たな税を賦課する方法(天保九年「一八三八」の煙草流通への新規課税など)で回収しようとした。飢饉の打撃をようやく克服しかけつつあった村々に、新税の負担を課すことは、村人にとって許し難いことであり、積もり積もった不満は、やがて統発する逃散・

(二) 安政の南海地震

南海地震は、四国の南方はるか沖の太平洋にある南海トラフ付近を震源とする巨大地震であり、約一〇〇年から一五〇年を周期として発生している。江戸時代には、慶長十年（一六〇五）の慶長南海地震、宝永四年（一七〇七）の宝永南海地震、嘉永七年（一八五四）の安政南海地震の三回の南海地震がおこっており（明治以降は昭和二十一年《一九四六》の昭和南海地震がある）、そのたびごとに阿波国に大きな被害を与えた。幕末に起こった安政南海地震の時は、三好町域の村々でも大きな揺れを感じ、教法寺の過去帳には「当十一月四日朝早く地震ニ而、少々ゆり出し、同五日七ツ時、大震り、其の夜五ツ半時分、又大震り、前代未聞之義ニ而御座候」と記録されている。十一月四日朝の地震は、南海地震を連動させておこる東南海地震であり、翌五日の地震が南海地震であった。幕府は二つの巨大地震の発生と大被害を目の当たりにして、年号を「安政」と改元したため、「安政南海地震」と呼ばれている。安政南海地震については、外にも記録が残されており、それを次に掲げる。

○安政の大地震

嘉永七年（一八五四）の十一月四日、五日大地震、その後安政元年（一八五四）十二月末まで約二ヶ月間毎日地震があり、四、五日毎に大ゆりで、家の中には居られず竹藪に小屋掛けして野宿する者が多かった。大ゆりの時は物すごく、大きな柿の木が枝が地を払うように見えたとし、小便のつぼの水が八分目位もゆり出され、がけからは大きな石がごろごろ落ちたと語り伝えられている。〔三好町誌〕四五頁）

(三) 幕末の洪水

嘉永二年（一八四九）七月の「阿呆水」や、慶応二年（一八六六）七月の「寅の水」など、幕末には吉野川の歴史を考えるうえで忘れることができない大洪水が起こっており、三好町域の村々でも大きな被害があった。『三好町誌』より、幕末の洪水に関する記録を、史料として掲げる。

○嘉永年間の大洪水

嘉永二年（一八四九）七月あほう水と呼ばれる大洪水で吉野川や各谷川筋が大荒であった。
嘉永五年（一八五三）七月子の大水で諸谷崩れ大荒、特に増川谷、漆谷、伊月谷、子守谷筋が大被害を受けている。
○安政の大暴風雨とほうき星

安政四年（一八五七）には大暴風雨で教法寺のセンダンの大木、本堂、鐘堂は吹き倒され、八朔の大水は足代妙見の往還に吉野川の水が二尺ものり大被害を受けた。

同年八月ホーキ星が現れ、凶事の前兆と騒ぎ出し、藩では七日間魚俵をさしとめ、鳴物も指し止め隠便であるようにと触書を出している。

○慶応の寅の水

慶応二年（一八六六）七月大洪水があり、昼間土居の浜前川興三郎方ノ上七、八尺の所にある梨の木に船をつなぐ前代未聞の大水であった。〔三好町誌〕四五頁）

(四) 教法寺過去帳に記されている天災

次いで「教法寺過去帳」に記載されている幕末期の天災について、年月日と概略を時代順に掲げる。

文政十二年（一八二九）七月十六日より雨降り出し、十八日谷水大洪水、百姓難儀。

天保八年（一八三七）米麦騰貴、米三二〇目、麦二四〇〜二六〇目となり百姓至極迷惑、東山大飢饉。

天保十四年（一八四三）七月七日より八月十五日まで旱天がきびしく、八月十五日より九月二十五日まで大雨続きで前代未聞。

弘化四年（一八四七）当年随分豊作と相見え、百姓一統歎び居候所、七月十三日八ツ時より大雨に風相添い、十五日八ツ時

まで長降り谷々大損。

弘化五年（一八四八）二月より毎日雨降り、沓ヶ月に四五日晴天、不作で難渋。

弘化五年（一八四八）六月上旬より大雨降りつづき、山崩れ、林木痛み、八月大風のため煙草も不作で上納致しかねる。

嘉永二年（一八四九）痘瘡流行。

嘉永二年（一八四九）七月、四十年以来の大水で人死おびたしく、郡代所内二百五十人。

嘉永二年（一八四九）七月十、十一両日大風雨、一統の者は「あほう水」と称し前代未聞。

嘉永三年（一八五〇）八月二日午時分より三日四ツ時まで大風雨、損害大きい。

嘉永六年（一八五三）増川谷大水、溺死者もあり、四〇軒流出。

嘉永六年（一八五三）六月一日夜八ツ時より日本国中大地震。

嘉永七年（一八五四）九月より大雨続きで、山里ともに麦まきできず。

嘉永七年（一八五四）十一月四日大地震があり前代未聞（安政の東南海・南海地震）。

安政四年（一八五七）七月一日大風、鐘堂、民家吹倒される。

安政四年（一八五七）七月二十九日より八月一日まで大風雨吉野川大洪水。

安政四年（一八五七）八月二十五日大地震。

安政五年（一八五八）旱天で苗代出来申さず、同年八月ホーキ星出現。

安政六年（一八五九）正月二十八日日没時分、日天様不思議に日の七ツ時鎮座の処、おもどり申され九ツ時鎮座の処にお帰

り、不思議の事。

安政七年（一八六〇）大雨で麦まきできず凶作。

文久二年（一八六二）八月ハシカ流行、辻あたりで一日に六人ずつ病死。

（『教法寺過去帳に見る幕末の世情』より）

右報告す

・明治一八年九月三〇日
流行病患者昨日予防本部へ届出左の通り

郡名	総患者数	死亡者数	治癒	新患者
三好郡	一、三八五	二、三六	八四六	二五
全 県	一、八一五	二、三四七	八、〇六二	一三三

注、三好郡以外は省略した

(二) 風水害

三好郡の山林は明治十三年（一八八〇）に「野山分割」が決定し、同十四年から十五年に民有林に払い下げられたが、分割払い下げまでは「入会」の山林であり乱伐され、樹林が非常に少なかった。また、分割後も数年間は山林としての形態が見られなかったと思われる。したがって山林の保水力が弱く、災害に拍車をかけた。早ばつ・洪水は再三発生し、また、橋などはすべて土橋で流失しやすく、用水施設も不備であり、被害も多かったことと思われる。

新聞の記事によって、当時の被害の状況を整理しておく。

明治一七年（一八八四） 大風雨で倒壊家屋七、死者二、負傷者数名

明治二九年（一八九六） 八月三十日暴風雨、昼間村道路決壊長さ一五間、同村明治橋および前谷橋墜落、猪鼻の道路決壊五ヶ所、延長一三三間、いずれも通行不能、足代村桐谷橋、東井川村野津後橋橋台破壊、橋身墜落、

暗渠道路破損多数あり、

明治四〇年（一九〇七） 九月十三日三好郡にありては、去る四日より近時まれなる大雨降りしきり、五日午後一〇時頃より出水し始め、翌六日午前二時頃ひとまず止み、最高一七尺余りの増水となり、勢い急激にして、池田繫船場なる小船九、漁船七、計一六隻は一時に押し流され、美馬郡三島村までいずれも発見したるも、皆水船となり、荷物船具は流失せり。なお水量は同夜よりさらに増し、七日午後六時頃止み、最高二八尺余（八・五メートル）。ために交通杜絶、音信不通にして各村の状況を知るあたわざるも、三野・加茂・井川・昼間各地の家屋田畑浸水免れがたし。

四月七日辻渡船場にて渡船遭難一七名溺死

大旱害、植付できず、作物も枯れ大凶作

大正四年（一九一五） 大洪水で小見橋流失。

大正三年（一九一四） 大旱害、植付できず、大豆の代作をしたが、食糧不足の農家が多く出た。

昭和七年（一九三二） 布屋渡船場で渡船が遭難、死者数名

昭和九年（一九三四） 大旱害。四月中旬より八月にかけて、四か月、一三〇日ほど雨らしい雨がなかったと伝えられている。九月二十一日室戸台風。洪水流量、岩津にて毎秒一立方メートルと推定。

昭和一三年（一九三八） 九月五日大洪水のため、各谷川の橋梁と護岸流失。増川校々庭二〇〇坪流失。内野谷で県道崩壊老婆二人遭難。

昭和二〇年（一九四五） 九月十七日枕崎台風。岩津における流量毎秒、一万四七〇〇立方メートルを記録。流量改定及び堤防第二期改修の契機となった。



吉野川の洪水の爪跡